



**無料法律相談所開設**

次のとおり無料法律相談所を開設します。金銭・不動産などでお困りの方はお気軽にご相談ください。

◆日時 10月15日(水)  
午後1時～午後4時

◆場所 余市中央公民館2階

◆定員 6人。1人の相談時間は30分。

【申込・問い合わせ先】

余市町役場 町民生活係

TEL 21-2120

※ご利用される方は、事前申し込みが必要となります。

**10月は**

**「労働保険適用促進月間」**

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、政府が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

【問い合わせ先】

小樽労働基準監督署

TEL 0134-33-7651

**10月は「土地月間」**

土地は国民のための限られた資源であることから、国では「土地の有効利用による適正な土地利用の推進」を政策目標として取り組みを行っています。

今年も、10月1日から31日までの1か月間を「土地月間」とし、公共の福祉等、土地についての基本理念について広く国民の理解を深めるための運動を展開します。皆さんのご協力

をお願いします。

**安心のための自賠責を**

**忘れてはいませんか**

自賠責保険・共済は、すべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務づけられており、基本的にすべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の保護を目的としています。

一人ひとりが、より一層自賠責制度の役割・重要性や、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

**■自賠責保険・共済の有効期限**

は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自

転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp/>をご覧ください。

**2008年漁業センサス**

本年11月全国一斉に実施されます。

我が国の水産業の実態を明らかにする「水産業の国勢調査」ともいえる大切な調査です。

農林水産省が都道府県・市町村を通じて実施する調査で、漁業者や水産関係者の方々のところへ、統計調査員が調査票の記

入のお願いにうかがいます。

調査結果は、国や地方公共団体の水産行政施策の推進のため広く利用されています。

また、調査した内容は、統計資料作成のためだけに使用します。調査へのご理解とご協力をお願いします。

町企画課

**自衛官を募集します**

2等陸・海・空士を募集します。

◆身分 特別職国家公務員

◆応募資格 18歳以上27歳未満

【問い合わせ先】

自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

TEL 0134-22-5521

**子どもたちの未来も応援してください**

赤い羽根共同募金は、子どもたちや一人親家庭の福祉のためにも役立てられています。

たとえば、地域や学校での福祉教育やボランティア活動・一人親家庭の交流会や入学・卒業時の懇談会等、地域での仲間作りや社会福祉に関する理解を深めるために役立てられています。

あなたのまちの福祉活動を支えるために、今年もご協力をお願いいたします。



共同募金

**赤い羽根募金**

[www.akaihane-hokkido.jp](http://www.akaihane-hokkido.jp)

HPで赤い羽根共同募金の内容がわかります



# 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

## — 保険料の「年金差し引き」が10月から始まる方へ —

### <被用者保険の被保険者(加入者本人)だった方へ>

被用者保険の被保険者だった方は、長寿医療制度に加入してから9月まで、納入通知書や口座振替により保険料を納めていただいていたのですが、10月からは年金から差し引かれることとなります。

ただし、次の①か②のどちらかに当てはまる方は、これまでどおり納入通知書や口座振替により納めていただきます。

- ① 年金額が年額18万円未満の方(介護保険料が年金から差し引かれていない方)
- ② 介護保険と長寿医療制度の保険料の合計が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

### 被用者保険とは?

政府管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。  
市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は含まれません。

### 10月から積丹町も対象に

### 国民年金保険料の収納業務について

### 民間委託が拡大されます

北海道内では、国民年金保険料が未納となっている方に対する「電話や文書による納付督促」や「戸別訪問による納付督促及び保険料の収納業務」について、平成19年10月から民間委託を実施しています。平成20年10月からは、積丹町にお住まいの方も対象となります。社会保険庁から委託を受けた民間事業者が電話や文書、戸別訪問などで国民年金保険料の納付のご案内を行います。

- 実施期間 平成22年9月30日まで
- 受託民間事業者  
株式会社 オリエンテーション

### ご注意ください

・民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客様が保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

・民間事業者に提供する個人情報、納付督促を行ううえで必要となる国民年金保険料の未納者情報に限定しており、さらに取扱事業者に対しては「個人情報の保護に関する法律」や社会保険庁独自の取扱規程、収納業務の民間委託に係る委託契約書などで、目的外使用や閲覧、漏洩、複写等を禁じるなど厳格な安全管理措置を講じています。

### 【問い合わせ先】

小樽社会保険事務所 (TEL 0134-23-4236)

### <被用者保険の被扶養者だった方へ>

被用者保険の被扶養者だった方は、長寿医療制度に加入してから9月まで、保険料のお支払いが免除されていましたが、10月からは年金から差し引かれることとなります。

ただし、左記①か②のどちらかに当てはまる方は、納入通知書や口座振替により納めていただきます。

なお、保険料額は、10月から平成21年3月までの合計で2,100円です。2,100円になっていない場合は、町住民福祉課へお問い合わせください。

(※) 加入した月によって、年金差し引きにならない場合があります。詳しくは、保険料額決定通知書や保険料額変更決定通知書をご覧ください。

### 【問い合わせ先】

北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601  
町住民福祉課 TEL 44-2111

### 「社会保険料(国民年金保険料)

### 控除証明書」が送付されます

国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、「領収書」または「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が義務付けられています。

平成20年中に国民年金保険料を納付された方には、控除証明書が11月または翌年2月に送付されます。年末調整や確定申告の際には、控除証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

**11月に送付される方** 平成20年1月1日から平成20年9月30日までの間に国民年金の保険料を納付された方。

**翌年2月に送付される方** 平成20年10月1日から平成20年12月31日までの間に今年初めて国民年金の保険料を納付された方。

●「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を12月31日までの間に納付した場合、今年分として申告ができます。「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。なお、後から納付した保険料分の「領収書」も添付する必要があります。

●世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

### 【問い合わせ先】

小樽社会保険事務所 (TEL 0134-23-4236)

## ◆ 特設行政相談所開設 ◆

10月20日(月)から26日(日)は「秋の行政相談週間」です。  
毎日の暮らしの中で、国の役所や特殊法人が行っている仕事について困っていること、納得できないこと、意見をお持ちの方は、お気軽においでください。

【日時】 10月23日(木) 13:00~15:00

【場所】 積丹町総合文化センター 1階 音楽室

【行政相談員】 播磨修一氏

【相談内容】 年金、老人保健・福祉、道路、登記、郵便、消費者保護、雇用保険、役所の窓口サービスなど

— 相談は無料です。秘密は守ります。 —

沖縄の青い海と美しい大地で学んだ5日間

## 杉野桂梨さん・古川蓮さん B & G海洋体験セミナーに参加

B & G財団が主催する、平成20年度B & G海洋体験セミナーが今年も沖縄県で8月5日から9日までの4泊5日の日程で行われました。このセミナーは、青少年を対象に海洋性レクリエーションや自然体験活動を通して、人と海との係わりを知り広く理解を深めることを目的に行われているもので、積丹町からは杉野桂梨さん・古川蓮さん（ともに美国小6年）の2人が参加しました。

沖縄の青い海と豊かな自然の中、たくさんの仲間とともに過ごした5日間の思い出いっぱいの感想文は町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



## テレビについて 大切なお知らせです

2011年（平成23年）7月24日までに今までのテレビ放送（地上アナログ放送）は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送（デジタル双方）を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える②地上デジタルチューナーを買い足す③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する、各方法があります。①、②については、UHFアンテナが必要です。

なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

### ■ デジタル放送に関するお問い合わせ先

#### ■ 総務省地デジコールセンター

（地上デジタル放送について）

電話 0570-07-0101（ナビダイヤル）

I P 電話など、ナビダイヤルがつかない

場合 電話 03-4334-1111

平日9:00~21:00 土日祝9:00~18:00

#### ■ BSデジタル放送お問い合わせセンター

（BSデジタル放送について）

電話 0570-01-2011（ナビダイヤル）

I P 電話など、ナビダイヤルがつかない

場合 電話 045-345-4080

平日9:00~21:00 土日祝9:00~18:00

・(社)デジタル放送推進協会

ホームページ <http://www.dpa.or.jp>

## 今月の納税

納期内完納にご協力ください

### 国民健康保険税

第4期・納期限 10月27日

### 町・道民税

第3期・納期限 10月31日

## 交通安全はみんなの願い

積丹町 死亡交通事故 <sup>ゼロ</sup> の日

《全道第7位》

**2,938**日 達成

（平成20年8月31日現在）

## 文芸だより

— 10月の俳句 —  
（美国踏青俳句会）

旧校舎へ墓参の足をのばしけり  
茄子の牛楊枝の脚のおぼつか  
海の日を積丹岬波荒し  
トンネルを出ればわが町キャン  
長暖簾の裾通り道秋の風  
前席の車窓に余る青田かな  
一村の海鳴り届く今朝の秋  
秋涼し鷗の声の澄みにけり  
綿あめの赤青を吊り七夕祭  
積丹ブルーのアイスクリンに  
薪小屋にとぐる巻く蛇逃げも  
夏の風邪を伴ひ来たりけり  
盆婦省名知らぬ鳥の朝を告  
篤姫のかんばせ美しき青すだ  
お化け役の笑つてばかり七夕  
みどり児の虫笑ひする夏座敷  
秋茄子の三箇は嫁のものとなる  
逝く秋の声ひびかせるブルー場  
キヤンプ人の肉焼く煙道をは  
花火回す夫に孫らは手をたたく  
愛犬と散歩終りはソーダ水  
手に持たて大根の種こぼしをり  
新ジャガの手よりはみ出す丸さかな  
砂浜を占めどりのみ出す丸さかな  
サングラスかけて美人となりけり  
甚平にテレビ観戦更けにけり  
大根蒔き明日は雨に願うかな  
孫登寝静まりかえる家の中  
夕風の水平線にフェリー船  
草を取る生ひくる草に追いつかず

小寺 猛	河岸 栄子	河岸 悟郎	菊谷 知子	板倉 節子	入江 幸子	嶋田 弘子	山口 笑子	丸山ミヨ子	安岡 歌子	戸来 和子	藤原 わ子	佐藤 久子	荻野美津子	成田智世子
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------